

自転車指導啓発重点路線(つくば警察署)

令和4年5月



自転車に関する交通事故の発生状況 (つくば署管内・令和3年中)

つくば警察署管内		
439	重点路線	
	①	②
	3	7

- ①～②路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態
- > 歩道で徐行や一時停止をしない
 - > 信号無視
 - > 無灯火



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る!

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!